

水道の使用開始・中止・使用者名の変更等の手続きについて

高萩市水道お客様センター・高萩市役所水道課

転入・転出・転居・死亡の場合は、手続きが必要となります。

高萩市水道お客様センター（０２９３－２２－３６４２）に必ずお知らせください。

営業時間：８：３０～１７：１５（土曜日・祝日及び年始１月１日～３日は休みとなります。）

◆水道の使用を開始（開栓）される方へ

転入・転居等で水道の使用を開始する日が決まりましたら、次の内容を高萩市お客様センターまでお知らせください。

＜お知らせいただく事項＞

水道を使い始める日・住所（部屋番号）・お名前・電話番号・入居予定人数

◆水道の使用を中止（閉栓）される方へ

転出・転居等で水道の使用中止の日が決まりましたら、次の内容を高萩市お客様センターまでお知らせください。

＜お知らせいただく事項＞

水道を止める日・水道使用の住所（部屋番号）・お名前・電話番号・引越し先の住所

* 閉栓の連絡がないままですと、水道を使用されなくても基本料金がかかります。ご注意ください。

◆使用者名等の変更について

水道の使用者が亡くなられるなどしたときに、ご親族の方が引き続きご使用になられる場合や法人の名義が変更になったときなどは、使用者（名義）の変更届が必要です。

詳しくは高萩市お客様センターまでお知らせください。